

令和4年12月23日

次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会 委員の皆様

認定特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構



代表理事

宇田川 健



次期国民健康づくり運動プランへの要望

「こころの健康」を軽視しないでください

次期国民健康づくり運動プランにおける目標案において、「こころの健康」という項目（以下、本項）がない件につきましてお願いがあります。

第2次の健康日本21では、「社会生活を営むために必要な機能の維持・向上」の中に、中項目として本項がありました。また、この指針にそって、各地方行政機関が具体的に動くということが示されております。

令和4年12月8日に開催された次期国民健康づくり運動プラン（以下、次期プラン）策定専門委員会における目標案の中で、本項が削除されております。

厚生労働省は5大疾病の一つとして、精神疾患を指定しているにもかかわらず、本項が削除されていることに対して、強い疑念を抱かざるを得ません。

また、今回の策定の過程で、「次期プランのビジョン」には、第一に「誰ひとり取り残さない健康づくりを展開する（inclusion）」と明記されております。しかしながら、今もなお、メンタルヘルスにおけるユーザーが増え続けている中、次期プランにおいて、本項が削除されることに対し、非常に危機感を覚えます。

「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を拝読すると、そもそも、数値目標として達成しやすい項目のみを選んで次期プランを作成されているのではないのでしょうか。「こころ」という数値化しづらいものが目標から除外されたのではないかと懸念しております。

数値化しづらいものや達成目標が作りづらいことを理由に、他の項目と同程度に重要である「こころの健康」を置いてけぼりにしてしまえば、我が国は、本質的な健康をベースにした豊かさ、幸福という概念を軽視する国になってしまうのではないのでしょうか。

つきましては、次期国民健康づくり運動プランにおいて、「こころの健康」を削除しない方向で議論を進めてください。格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

記

1. 次期国民健康づくり運動プランにおいて、「こころの健康」を削除しないでください。

以上